

有 料 職 業 紹 介 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる <u>想定年収の 5 0 %を上限</u> とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる <u>想定年収の 5 0 %を上限</u> とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【成功報酬】 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる <u>想定年収の 5 0 %を上限</u> とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる <u>想定年収の 5 0 %を上限</u> とします。 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度に関する事項】

求職者が一定の条件の下で早期退職に至った場合、入社日からの期間に応じて、紹介手数料の返金を行う返戻金制度を設ける場合があります。適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす契約書・覚書にて定めるものとします。

株式会社 セイショウ

〒0 6 2－0 0 0 4

北海道札幌市豊平区美園四条一丁目 4 番 17 号

駒崎ビル 2 階

(0 1 1) 8 3 3－6 9 3 1